

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県税条例の一部を改正する条例
- (2) 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- (4) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (5) 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- (6) 香川県病院局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- (7) 知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- (8) 香川県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例

令和6年12月18日

香川県知事 池 田 豊 人